

新発田市教育委員会令和2年12月定例会 会議録

○ 議事日程

令和2年12月8日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第46号 専決処分の承認について
(令和2年度新発田市一般会計12月補正予算について)

議第47号 専決処分の承認について
(工事請負変更契約の締結について)

議第48号 文化芸術の拠点化に伴う落谷虹児記念館の管理運営主体の変更について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

| | |
|---------|---------------|
| 工 藤 ひとし | 教育長 |
| 関 川 直 | 委員 (教育長職務代理者) |
| 桑 原 ヒサ子 | 委員 |
| 笠 原 恭 子 | 委員 |
| 村 川 孝 子 | 委員 |

○ 説明のため出席した者

教育次長 伊 藤 純 一

教育総務課長 平 田 和 彦
教育企画課長 橋 本 隆 志
学校教育課長 萩 野 喜 弘
学校教育課教育センター長
森 谷 優 子
文化行政課長 平 山 真
中央図書館長補佐 増 子 友 幸
生涯学習課長 米 山 淳
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
松 田 和 幸

○ 書 記

教育総務課参事 中 山 友 美
教育総務課教育総務係長
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただ今から教育委員会、令和2年12月定例会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

○工藤教育長

次に、日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告」の令和2年11月1日から令和2年11月30日分のとおり報告いたします。委員の皆様から何かご質問はございますか。

○工藤教育長

それではないようですので、「教育長職務報告」は、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告については承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第4、議事に入ります。

議第46号専決処分の承認について審議します。伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

議第46号専決処分の承認についてご説明いたします。議案の1ページをお願いします。令和2年度新発田市一般会計12月補正予算のうち教育委員会所管分について専決処分としましたので、教育委員会の承認を得たいというものであります。内容につきましては3ページをお願いします。はじめに歳出であります。文化行政課の新発田城整備事業につきましては、新発田城耐震基礎診断に係る地盤調査においてボーリング深度を深くする必要が生じたことに伴い委託料を増額するものであります。次の生涯学習課の紫雲寺地区公民館・分館維持管理事業につきましては、療養休暇取得と再任用職員退職に伴う代替雇用の臨時及びパート職員賃金を増額するものです。次の教育委員会事務局費と青少年健全育成費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応による職員の時間外勤務手当の不足分であります。次に、上段の歳入です。先程、ご説明いたしました文化行政課の新発田城耐震基礎診断事業費の増額に伴い、国庫補助金を増額するものであります。

○工藤教育長

この件につきまして、皆様から何かございますでしょうか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第46号専決処分の承認については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第46号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第47号専決処分の承認について審議します。橋本教育企画課長から説明をお願いします。

○橋本教育企画課長

議第47号専決処分についてご説明いたします。議案の5ページをお願いします。内容としましては、来年4月に豊浦地区4小学校を統合し、統合小学校となる現中浦小学校の増築、改修工事についての増額の変更契約であります。7ページをお願いします。契約の変更の詳細について記載しています。昨年12月24日に市議会で契約の承認をいただいた金額2億9,150万円を、3億388万6千円に増額したいというものであります。変更理由も記載しておりますが、主なものとして、断熱材の仕様の変更や既存校舎の劣化箇所の補修等に関する費用でございます。

なお、工期は今年17日までとなっております。以上の専決処分についてご承認をいただきたいというものであります。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。関川委員どうぞ。

○関川教育長職務代理者

統合校のグラウンド整備の予定はあるのでしょうか。

○橋本教育企画課長

統合校のグラウンド整備については、教育委員会としましては、学校施設等長寿命化計画に基づき令和3年度に実施設計、令和4年度、5年度の2か年で整備を行いたいと考えており、現在、市長部局と協議中であります。

○工藤教育長

他にご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、議第47号専決処分の承認については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第47号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第48号文化芸術の拠点化に伴う落谷虹児記念館の管理運営主体の変更について審議します。平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

議第48号文化芸術の拠点化に伴う落谷虹児記念館の管理運営主体の変更についてご説明いたします。議案の9ページ、議案に係る資料の1ページをご覧ください。本年度から市の文化芸術の振興を図るため、それまで教育委員会の文化行政課と中央公民館で実施してきました文化芸術関連事業について文化行政課で実施することといたしました。あわせまして、市民文化会館の施設と一体となっております中央公民館の施設につきましても、全て市民文化会館の施設として一元化を図ったところであります。更なる文化芸術振興を図るため、市民文化会館に隣接しております落谷虹児記念館につきましても、令和3年度から文化行政課文化芸術振興室が管理運営を行いたいというものであります。管理運営主体の変更方法といたしましては、公の施設であります落谷虹児記念館の管理運営について、教育委員会が補助執行をしたいというものであります。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。

ないようですので、議第48号文化芸術の拠点化に伴う落谷虹児記念館の管理運営主体の変更については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょう

か。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第48号について承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第5、その他に入ります。事務局から報告等がありますか。

○工藤教育長

委員の皆様から、何かございますか。

○工藤教育長

それでは、最後に今後の日程・予定について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

今回新たに記載したものは、網掛けをしております。はじめに、次回1月6日の教育委員会定例会であります。豊浦地区の統合小学校となる中浦小学校の増築工事が12月で完了することから、1月6日の教育委員会終了後、教育長と教育委員の皆様による現地見学を予定しています。会議終了後、中浦小学校へ移動していただき、増築校舎を見学いただく予定としております。次に2月9日の総合教育会議であります。議題は「新発田市におけるCAPの取組みについて」です。本日、正式な案内文書をお配りしておりますので、ご確認ください。次に、3月の卒業式についてであります。教育委員の皆様には、3月3日水曜日の中学校卒業式、3月22日月曜日の豊浦地区4小学校の卒業式、3月24日水曜日のその他の小学校卒業式の3日間に出席をお願いしたいと考えております。例年、中学校1日と小学校1日の2日間の出席をお願いしておりますが、今年度は豊浦地区の小学校が閉校となることから、22日の卒業式への出席もお願いしたいと考えており、出席いただく学校や時間については1月にお知らせいたします。なお、成人式、卒業式、転入教職員面識会等につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合がございます。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、今後の予定については、説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

○工藤教育長

以上で、教育委員会令和2年12月定例会を閉会いたします。

午前9時50分 閉 会

令和3年1月6日

新発田市教育委員会教育長

委員